

研究発表会概要

『土木計画学研究発表会の年2回開催実施案骨子』

土木計画学研究委員会では、これまで土木計画学研究発表会を年1回開催してきたが、現行計画学発表会に関する問題点ならびにその改革の必要性の観点から、2002年(平成14年)より年2回開催することとした。ここでは、現在検討中の年2回開催実施案の骨子を以下に示す。

1. 現行計画学発表会に関する評価・問題点:

現行計画学発表会は、第17回の改革以降における発表論文数の増加が著しく、最大14教室の会場確保といった物理的制約が大きくなるなど行事運営上の困難さが増している。またこのパラレルセッション数が多いことは、参加者が多くの研究討議に参加できないこと、そしてプログラム編成(セッション構成、コメンテーター割付など)における調整作業量も増大させている。

2. 将来展望を通じた改革の必要性:

土木計画学研究発表会を取巻く諸環境の変化によって、以下に示すような視点からの積極的な改革が必要である。

- (1)土木計画学研究委員会活動の活性化:発表会の質的充実化の必要
 - ・現行発表会運営における物理的制約増大による内容的質的レベルの充足度の低下回避
 - ・情報公開法の実施や研究評価など委員会活動を取り巻く周辺環境の変化への対応
 - ・計画学研究の分野拡大化と細分化への対応
- (2)技術者資格制度の整備に伴う実務技術者の発表会参加および投稿論文数の増加への対応
- (3)国際化への対応;留学生・大学院生の増加,技術移転,国際ジャーナルとの連携

したがって、委員会活動の中で、この研究発表会の位置付けが今後一層重要といえ、その発展的拡充が緊急課題として考えられる。

3. 年2回開催案検討の前提:

(1)目的:上記の改革の必要性(とくに、計画学研究委員会活動の活性化)に整合させながら、現行発表会の問題点の解消や将来予想される新たな問題点への対応をはかる。

(2)前提条件:

- 1)単純な量的拡大をさけるため、春期と秋期の発表会の差別化を明確にする。
そのために、行事区分を通じたメリハリのつけ方を工夫する。
- 2)計画学発表会としての現状との継続性(とくに秋期大会に対して)を考慮する。
論文発表・研究討議の重視→プレゼン時間の確保,コメンテータ制
一般論文講演集・審査付き論文集の2段階選抜→発表機会創出(発表数の規制無し),論文集発行
計画学研究・活動の普及→地方都市開催を原則,特別講演会

4. 提案する実施案の利点と特徴:

■2回開催の一般的利点について:

研究討議への参加機会が増加するとともに、プレゼンや討論の重視によって発表会の質の向上がはかれる。また、特色あるセッション/行事への参加が可能となり、研究分野拡大への対応も期待できる。発表会の運営面において、開催校(1校あたり)の負担減になるとともに、発表論文の分散化による発表会の円滑的な運営ができる。

■春・秋大会のそれぞれの特徴について:

<秋期大会>:現状の計画学発表会の継続性を維持

- 論文発表(一般)+特別講演+招待論文を中心とする構成
- 論文発表の形式は従来通り(コメンテーター制)
- 地方都市開催を原則

■講演集発行+事後に審査付き論文集発行

<春期大会>:従来にない企画型論文発表の導入を柱に新規性をアピール

- 論文発表(企画)+スペシャルセッション+小委員会主催SSを中心の構成
- 論文発表(企画)で従来一般論文の吸収を意図/企画セッションのテーマの明確化
- 開催地は,2巡目あるいは全国大会開催地も許容
- 講演集は,当日のhand-out資料(持ち込み資料)を含めて事後に簡易オフセット印刷

■秋期大会に対応する審査付き論文への投稿は許容

■春期大会発表論文の土木学会論文集への投稿推奨

5. 実施案の概略:

(1)開催時期

春期大会(3月申込→6月発表会) 当日持ち込み論文と事後の講演集発行

秋期大会(7月投稿→11月発表会) 発表会講演集の事前発行と事後の審査付き論文集発行

表1 発表会開催時期と講演集・論文集投稿時期

	講演集申込・べ切	発表会開催	論文集投稿べ切	論文集発行
春開催	3月上旬 企画論文・SS申込	6月上旬 事後講演集発行	翌年3月下旬	翌年9月下旬

秋開催	7月下旬	11月下旬	翌年3月下旬	翌年9月下旬
-----	------	-------	--------	--------

(2)行事区分

表2 実施案における行事区分

行事	現行	2回開催(秋期大会)	2回開催(春期大会)
論文発表(一般)	○	●	○
論文発表(企画)	—	—	○
スペシャルセッション	○	○	●
小委員会主催SS	○	—	○
特別講演会	○	○	—
招待論文	○	○	—
懇親会	○	○	—
ランチオン	—	—	○
委員会	○	○	○

注)表中の●と○との両方併記の場合は、●印が中心(8割-9割)を占めることを表す。

6.編集体制:

(1)編集小委員会の構成

- 1) 秋期発表会は、現状のものとはほぼ同体制で行う。ただし、審査分野数やカテゴリ設定などのマイナーな変更はある。
- 2) 春期発表会は、編集小委員会の中に、6名の「春期分野」担当を新たに設置。
(従来のA分野担当,B分野担当,...と同規模のイメージ。)
- 3) 「春期分野」担当委員は、3年間任期で2名ずつ交代とし、その主な任務は、春期発表会のプログラム編成・管理、企画型論文・SSの公募と企画、および、それらに伴う事務作業に関して土木学会職員を補佐する。

(2)講演集および審査付き論文集の発行

講演集:

- 1) 秋期大会の講演集は、現時点では従来通りとする(ただし、CD-ROM化など検討を開始)
- 2) 春期大会の講演集は、当日持ち込み方式とするが、事後に講演集を発行する。具体的な発行方法(例えば簡易オフセット版など)はこれから検討する。

審査付き論文集:

- 1) 従来通り、秋期発表会に合わせて審査付き論文集の編集、発行を行う。
- 2) 春期発表会での発表論文も投稿を許容する。また、土木学会論文集への投稿を奨励する。
- 3) H13年度発行予定と同様に、分冊化する。

2001.3.13

土木計画学研究委員会
幹事会・編集小委員会